

そうした意見・提案を踏まえて、各分科会でさらに議論を深めながら計画の素案づくりを進め、8月ごろを目処に素案公表を行う予定です

各分科会の主な検討テーマ

分科会名	主なテーマ	分科会名	主なテーマ
自治基本条例	自治基本条例、地域自治、市民活動支援	産 業	農・工・商業、集客交流、コミュニティビジネス
行 財 政 運 営	行政運営、財政運営、広域行政	環 境	環境保全、緑化、環境衛生
教 育	学校教育	都 市 基 盤	防災、防犯、情報化、交通、市街地整備、住宅、上・下水道、河川・港湾
生 涯 学 習	生涯学習、スポーツ、文化・芸術	地 域 福 祉	地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉
子育て・子育て	子育て・子育て支援	健 康	健康、医療



▲ワークショップ「タカハマ・カフェ」の様子。市民と職員が一丸となって高浜市の将来について知恵を出し合っています。

ちょっと教えて！ 「自治基本条例」の 素朴なギモン

Q自治基本条例ってなに？なぜ、条例が必要なの？

A「私たちが住む高浜市を良くしていく」という目標に向かって、市民議会行政がみんな力で合わせるための「まちのルール」です。地方分権の趣旨を踏まえ、市民の意思に基づきまちづくりを進めていくと、全国の約1割の市町村で制定されています。

Q条例にはどんなことが盛り込まれるの？

Aまちづくりの決意や基本原則、まちづくりの担い手の役割や責務、地域自治や市政運営に関する規定を検討しています。

Q条例ができる何が変わるの？

A条例は暮らしやすい高浜市をつくるための「道具」です。条例をつくったらすべにまちのあり方が変わるというものではありませんが、条例をつくれた後、みんなで活用していくことにより、暮らしやすい高浜市の実現に歩ずつ近づいていきます。

「開催内容をもっと 詳しく知りたい」と いう方は…

「総合計画審議会」や「高浜市の未来を描く市民会議」の開催日程内容といった総合計画や自治基本条例の策定過程については、広報たかはまや市公式ホームページなどを通じて、市民の皆さんにお知らせしています。

また、地域政策グループでも会議資料や報告をご覧いただくことができます。

自治基本条例の全体像を考えよう ～市民会議における主な意見・提案～



▲「まちづくりの合言葉」を考えよう」の様子。市民会議は「楽しくがモットー。笑い声があふれる中で、意見交換が活発に行われています。

市民に期待すること(役割・責務) ・まちづくりへの関心を高めよう ・役割を持とう	情報共有 ・情報を共有しあおう ・積極的に情報提供しよう
事業者に期待すること(役割・責務) ・地域の一員として参画・貢献しよう	地域自治 ・地域内分権を進めよう ・まちづくり協議会を位置づけよう ・まちづくりの担い手を増やそう ・まちづくり協議会と町内会は連携しあおう
行政に期待すること(役割・責務) ・地域に足を運ぼう ・職員的能力を活かそう ・市民・議会・行政相互の連携を図ろう	市政運営 ・わかりやすく透明な運営をしよう
参画と協働 ・市民の声を聞こう・活かそう ・意識・関心を高めよう ・参画の仕組みを整えよう	条例の表現など ・わかりやすい条例にしよう